



令和3年度 高松市病院局職員募集要項

助産師・看護師・作業療法士・言語聴覚士・事務（施設基準管理士）

【採用年月日】 令和4年4月1日

【受験申込期間】 令和3年5月18日（火）～同年6月5日（土）

新たに施設基準管理士を募集します！

院内保育所を設置するなど、安心して子育てのできる職場環境を整えています。

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格等
助産師	1人程度	助産師の免許を有する人又は令和4年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和52年4月2日以後に生まれた人
看護師	18人程度	看護師の免許を有する人又は令和4年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和57年4月2日以後に生まれた人
作業療法士	1人程度	作業療法士の免許を有する人又は令和4年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、平成元年4月2日以後に生まれた人
言語聴覚士	1人程度	言語聴覚士の免許を有する人又は令和4年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和57年4月2日以後に生まれた人
事務 (施設基準管理士)	1人程度 (施設基準管理の専門分野以外の職場で勤務する場合あり)	施設基準管理士の資格（※注5）を有する人又は令和4年3月までに取得する見込みの人で、平成元年4月2日以後に生まれた人

- (注) 1 採用予定人員は、変更する場合があります。
2 申し込むことができる職種は1つに限り、申込書受付後の変更は認められません。
3 第1次試験合格者は、免許・資格等を証明する書類の提出が必要です（取得する見込みの人を除く。）。証明する書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。
4 日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。
5 一般社団法人日本施設基準管理士協会が認定する資格に限りです。
6 地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合は、いかなる場合も受験できません。
(参考条文) 地方公務員法第16条（欠格条項）
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 視覚障害その他の障害のため、拡大文字などによる受験措置を希望する場合や試験当日に車椅子の使用を希望する場合など、受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。

2 受験申込みの手続き、受験申込期間

次の方法で申し込んでください。申込みは1回に限ります。受験申込手続きは、郵送のみとします。高松市立みんなの病院に直接持参しても受理できません。

	申込先及び申込方法	申込期間
申込方法	<p>①受験申込書に必要事項を記入し、次のとおり受験者ごとに<u>郵送</u>で申込みをしてください。 受験申込書及び受験票返信用封筒（長形3号に84円分の切手を貼り、郵便番号及び宛先を明記したもの）を、「採用試験受験」と朱書きした封筒に入れ、<u>簡易書留郵便</u>で高松市立みんなの病院事務局総務課へ郵送してください。 ※<u>受験票を切り離さず</u>に提出してください。 ※<u>簡易書留郵便</u>によらない場合の未着等の事故については、一切の責任を負いません。</p> <p>②受験申込書の受付後、受験票を交付します。 ※受験票を返信用封筒に入れて郵送します。6月14日（月）までに受験票が届かない場合は、必ず高松市立みんなの病院事務局総務課に問い合わせてください。</p>	5月18日（火）から6月5日（土）までの通信日付印（消印）のあるものに限り受け付けます。
申込先	高松市立みんなの病院事務局総務課 採用担当 〒761-8538 香川県高松市仏生山町甲847番地1 TEL (087)813-7171 FAX (087)813-7141	

3 試験の方法、日時及び場所

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

《第1次試験》

・実施日 令和3年6月19日（土）

職種	時間	試験種目（配点）	試験時間	試験場所
助産師 看護師	午前9時～ 午前10時50分	適応性検査（注9） （配点なし）	20分	高松市役所 11階 114会議室
		適性検査 （100点）	50分	
作業療法士 言語聴覚士 事務 （施設基準管理士）	午前9時～ 午前12時00分	適応性検査（注9） （配点なし）	20分	高松市役所 11階 114会議室
		教養試験 （100点）	2時間	

（注） 8 いずれの職種の試験も択一選択式です。

9 第2次試験の資料とするため実施するもので、第1次試験での配点はありません。

10 新型コロナウイルス感染症などの状況によって、試験実施日、試験場所等を変更する場合があります。その場合は、令和3年6月14日（月）までに郵送で連絡します。

・持参物

受験票

HBの鉛筆（5本以上）、消しゴム

「助産師」「看護師」の職種は、成績証明書（受験している職種に必要な資格取得のために通学した学校又は現に通学している学校のもの）

※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。携帯電話などを時計の代用品として使用することはできません。

・試験科目ごとの内容

試験種目	試験内容と出題分野
適応性検査	職務・職場への適応性について、職務への対応や対人関係の面からの筆記検査（150問全問解答）
適性検査	職種としての適応性について、資質、能力及び対人関係の面からの筆記検査（30問全問解答）
教養試験	大学卒業程度の一般知識（時事、社会・人文）及び一般知能（文書理解、判断・数的推理、資料解釈）についての筆記試験（40問全問解答）

・合格発表

合格者に郵送で通知するとともに、高松市役所ホームページ（くらしの情報の新着情報）に受験番号を掲載します。

《第2次試験》

・実施日（7月下旬）は第1次試験の合格者に通知します。

・第2次試験の内容は、口述試験（集団面接及び個別面接）を予定しています。

※それぞれの試験成績が一定以下の場合は、合格者なしとする職種もあります。

4 試験成績の通知

受験者本人が希望する場合には、各試験において試験成績を通知します。

・対象者

各試験の不合格者（不合格となった試験の成績のみ通知します。）

※合格者には、試験成績を通知できません。

・通知時期と方法

各試験の合格発表日以後、速やかに郵送で通知します。

・通知請求と方法

「職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒（宛先を明記し、84円分の切手を貼った長形3号）を添えて、各試験当日に、受験場所へ持参してください。なお、試験日後に請求する場合は、必ず高松市立みんなの病院事務局総務課へ事前に電話連絡を行い、その後本人が直接高松市立みんなの病院へ「職員採用試験成績通知請求書」と返信用封筒を持参してください。この場合、運転免許証等本人であることが確認できるものが必要になります。試験日後に請求する場合の期限は、各試験の合格発表日の翌日から起算して1か月後までとします。

5 合格から正式採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿（有効期限は、令和4年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

（補欠合格者）

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

（採用資格の喪失・採用の取消）

次の場合は、試験に合格しても採用されません。

・令和4年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合

・「受験資格等」に記載されている資格・免許等を取得する見込みの人が、資格・免許等を取得できなかった場合（令和4年に実施される国家試験に不合格の場合など）

・採用試験において、不正が確認された場合（受験申込書の記入事項の不正など）

・地方公務員法第16条（1の注6参照）のいずれかに該当することとなった場合

※採用日は令和4年4月1日の予定ですが、既に免許を有する合格者のうち勤務可能な方については、令

和3年10月1日以降の日に繰り上げて採用する場合があります。繰り上げ採用は、高松市病院局が必要とする場合のみとします。

6 勤務条件

採用時の勤務条件は、次のとおりです。

(勤務時間)

助産師・看護師：原則、交代制勤務です。

作業療法士・言語聴覚士・事務（施設基準管理士）

：原則、月曜日から金曜日までの8：30～17：15です。

(給与)

令和3年5月現在の初任給（初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。）は、次のとおりです。また、上位の学歴や職歴など(注11)を有する人は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職種		初任給
助産師	大学卒	235,320円
	短大3卒	222,314円
看護師	大学卒	235,320円
	短大3卒	222,314円
	短大卒・専攻科卒	213,121円
作業療法士 言語聴覚士	大学卒	208,184円
	短大3卒	194,616円
事務（施設基準管理士）	大学卒	193,132円
	短大卒	172,886円
	高校卒	159,636円

(注) 11 職務経験年数が複数の企業等にわたっている場合には、職歴証明書等で確認できるものに限り、それらの期間を通算します。ただし、週の正規勤務時間が30時間未満の勤務、同一企業で6か月未満の勤務及び育児休業、休職、停職期間を除きます。

(勤務場所)

高松市立みんなの病院、高松市民病院塩江分院など

7 その他

- ・試験当日は、高松市役所11階114会議室に、午前9時までに集合してください。遅刻した場合は受験できません。高松市役所へは北側出入口（四番丁スクエア側・守衛室のある出入口）から入場してください。正面玄関（中央公園側・南側）からは入場できません。
- ・試験場所に駐車場はありません。近隣の有料駐車場等を利用してください。
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は合格・不合格にかかわらず返却しません。
- ・天候その他災害により試験を延期する場合は、当日の午前7時30分までに、高松市役所ホームページ（くらしの情報の新着情報）に掲載します。

8 他職種の募集について

助産師・看護師・作業療法士・言語聴覚士・事務（施設基準管理士）以外の職種については、高松市の募集要項を御確認ください。

《受験申込み・試験実施に関する問合せ先》

高松市立みんなの病院事務局総務課 採用担当

〒761-8538 高松市仏生山町甲847番地1

TEL (087) 813-7171、FAX (087) 813-7141

MAIL byoinshomu@city.takamatsu.lg.jp